

## 2004年3月レポート

- 国別:

タイ  
中国  
香港  
マレーシア  
シンガポール  
インドネシア  
ベトナム

---

### タイ

#### 2004年3月ニュース

- |                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| 1. インターネット経由海賊版         | 11. 中小企業は知財法令に関する知識が不足   |
| 2. 知財局方針                | 12. 海賊版製品を米国との貿易交渉前に破壊   |
| 3. 海賊版製品摘発              | 13. 商標権侵害                |
| 4. 良い面をもっと強調すべき         | 14. 知的財産と FTA            |
| 5. 漫画コンテスト              | 15. ネット海賊問題で、ISP に警察支援要求 |
| 6. ウェブサイト上の海賊品に対する法的措置  | 16. 商務省が知財を支援            |
| 7. 海賊品監視チームが4チームで、倍へ    | 17. 知財侵害                 |
| 8. OTOP 製品・ソフトウェアを担保資産に |                          |
| 9. 法執行がもっと効率に           |                          |
| 10. 知財フェアで発明者が投資家に会う    |                          |

#### 1. インターネット経由海賊版

(クルンテープ・トゥラキット紙、IT-Internet 面、8 面、タイ、2004 年3月1日)

BSA は、6 週以内にタイ、シンガポール、マレーシアのインターネット網を経由するソフトウェア著作権侵害を阻止すると発表した。BSA は検索エンジンとして「trawls」プログラムを使用する。

#### 2. 知財局方針

(クルンテープ・トゥラキット紙、IT 面、5 面、タイ、2004 年3月1日)

知的財産局 Kanissorn Navanugraha 局長は、本年度において3つのことを重点的にすると述べた。最初に、コンピューター・システム活用による IP 登録・保護に対するサービス強化。次に、知的財産分野の人材を教育し、最後に、登録済知的財産権の価値向上である。

### 3. 海賊版製品摘発

(バンコクポスト紙、国会ニュース面、5面、タイ、2004年3月2日  
クルンテープ・トゥラキット紙、経済商業面、35面、タイ、2004年3月4日  
ザ・ネーション紙、国内ニュース面、8A面、タイ、2004年3月11日)

関税局は、Laksi 地区で総額約 200 万バーツ相当のビデオゲーム設備や違法コピーゲームを摘発した。ECID も 80,000 枚の海賊版 DVD や音楽 CD を所有する人を逮捕した。そして、警察は、200,000 枚以上の海賊版 CD を所有する Klong San の店舗も摘発した。

### 4. 良い面をもっと強調すべき

(バンコクポスト紙、ビジネス面、1面、タイ、2004年3月6日)

WIPO の Geoffrey Yu 事務次長によれば、タイ政府は、偽造品禁止法の施行を単に強調するのではなく知的財産権の資産的側面をより促進するべきだという。

同事務次長は、知的財産の法的義務のみについて話すよりも、ファッションや音楽などの物品やサービスに言及するべきであり、これらが知的財産のよい面であると大衆に伝えるべきであると述べた。さらに、タイ政府が他国際条約、特に商標の国際登録に関するマドリッド協定、や意匠に関するハーグ協定を締結することを真剣に検討するように勧めた。

タイの次の優先事項として、特許に関連する条約を締結した後に、毎年登録出願件数が約 30,000 件以上の大規模商標登録国であるタイはマドリッド条約に参加するべきであるとも述べた。

Yu 事務次長は、オンラインでタイ製品を商業目的に提供する大きな可能性があるため、1996 年に設立された WIPO45 ケ国インターネット条約の内容を吟味し、調印することを真剣に検討するようにタイに促した。既に協定を締結したアジア諸国は日本、インドネシアおよびオーストラリアであり、中国、韓国、シンガポール、インドが同条約への調印を真剣に検討している。

### 5. 漫画コンテスト

(バンコクポスト紙、データベース面、3面、タイ、2004年3月10日)

知的財産権所有者団体は「知財ファミリー」漫画コンテストを始めた。学部学生、同様に高校生も、父親・母親・息子および娘という 4 つの家族漫画キャラクターに関するデザインや命名に参加するように呼びかけている。

応募最終日は 4 月 16 日で、最優秀者はバンコクで開催される 2004 年 BSA ソフトウェア資産管理セミナーで発表される。賞は約 420,000 バーツ相当の現金、コンピューターおよびオリジナルソフトウェアを含んでいる。

### 6. ウェブサイト上の海賊品に対する法的措置

(バンコクポスト紙、ビジネス面、4面、タイ、2004年3月15日)

Tilleke & Gibbins 法律事務所は調査者と警察と共同し、8か月の調査後に前述ウェブサイトオーナーに対する法的処置を講じた。3日間行なわれた警察捜査で、4人の英国人とそのタイ人妻、及び1人のウクライナ人の逮捕に結びついた。全員ともパタヤに住んでいた。

昨年同事件を調査するために、国際的なスポーツ商品会社がバンコクの Tilleke&Gibbins を依頼し、捜査になった。これは、インターネット上で売買された偽造品に関する摘発タイで最初のケースだった。

今までの法律事務所や商標権企業は、不正取引によって生じた損害価格を発表していない。しかしながら、弁護士は、関連商品が多くの国々で売買されたプレミアム品物だったため、その額が大きなものだろうと述べた。

#### 7. 海賊品監視チームが4チームで、倍へ

(バンコクポスト紙、ビジネス面、4面、タイ、2004年3月15日)

著作権侵害抑制を目指した監視チームの数は、近々4ユニットまで増え、2倍になる。知財局(DIP) Kanissorn Navanugraha 局長は、西洋製品だけでなくアジア製品、特に国内製品の著作権侵害が増加した日本製品に関する著作権侵害抑制業務をユニットチームが当たると述べた。

同局長は、著作権侵害を厳しく取締まるタイの強い努力にもかかわらず、アメリカがその進行状況に不満のままであるとも言及した。先の10月にバンコクで開催された APEC 会議期間中に見られたような著作権侵害に対するもっと厳格な処置を講ずるようにワシントンがタイに要求しているとも付け加えた。

タイとアメリカは、5月に二国間自由貿易協定を結ぶことに関する公式会談を始めており、また、知的財産権は協議問題の1つになる。

#### 8. OTOP 製品・ソフトウェアを担保資産に

(ポストトゥデー紙、ビジネス市場面、B1面、タイ、2004年3月15日)

知財局の DIP は、担保資産としての知的財産に関するロードショーを6県にて開催し、民間部門が知的財産、特に OTOP 製品を登録することを奨励する計画を進めている。

#### 9. 法執行がもっと効率に

(バンコクポスト紙、ビジネス面、5面、タイ、2004年3月18日)

知的財産局 Kanissorn Navanugraha 局長によると、法務省特別調査ユニットの効率を改善する対策が実を結び始めたため、知的財産局は偽造品に対するもっと有効な法執行を期待しているという。

同局長は、ユニットが知的財産権特に著作権侵害を調査する権限を拡大させていくと述べた。海賊版光ディスクのオリジナルメーカーを識別するために、特別調査ユニットは、法廷での尋問を支援する。

同局は、著作権所有者と協力し、国内登録機械の成型パターンの 90% を収集した。

有効な法執行は、商務省の著作権侵害に対する戦いの一つで、タイが知的財産権侵害者に対するアクションをとっているということをアメリカなどの諸国示すことを目標としている。

局長は、タイが次期国会審議で光ディスク管理法案を成立させるかどうか米国が見守っていると述べた。

#### 10. 知財フェアで発明者が投資家に会う

(クルンテープ・トゥラキット紙、経済商業面、35 面、タイ、2004 年 3 月 16 日  
Thai News Service、2004 年 3 月 19 日)

知的財産局は、発明者と投資者が会合し、ビジネス交渉を行える展示会を開催することを計画している。知財局の Kanissorn Navanugraha 局長は、代理店が今年後半に通称 IP フェアを主催し、固有知識や才能に基づく発明を持つ発明者が国内外の投資家に会うことができる」と述べた。

知財フェアで、特許、著作権、他知財権の所有者が紹介され、発明品に関する取引を行えるように激励される。

#### 11. 中小企業は知財法令に関する知識が不足

(ザ・ネーション紙、ビジネス面、6B 面、タイ、2004 年 3 月 19 日)

法令に関する知識不足のために、多くの国内企業や機関が知的財産から利益を得ることができる立場にないと著作権分野の弁護士は述べた。タイの中小企業家は、自社製品が模倣され、著作権侵害された時、権利行使方法を実現しなかったし、その方法も知らなかった。中小企業が知財知識不足や不注意になりがちな理由は、事業コストの増加にあるから。しかしながら、自社製品を保護するために商標、特許及び著作権を獲得することへの投資は、長期的ビジネスの利点を与える。

#### 12. 海賊版製品を米国との貿易交渉前に破壊

(バンコクポスト紙、国会ニュース面、2 面、タイ、2004 年 3 月 21 日  
ポストトゥデー紙、今日のニュース面、A3 面、タイ、2004 年 3 月 21 日)

米国との自由貿易交渉が始まる前に、100 万以上の海賊版製品がバンコクで破壊された。蒸気ローラー、ナイフ、スプレー・ペンキは、音楽 CD や映画 DVD、玩具、ブランド製品バッグ、デザイナー洋服及び時計を含む 1 年にわたる著作権侵害取締で摘発された 118 万の偽造品を破壊するために使用された。

偽造品の相場価格は 1 億 4250 万バーツとなる。

### 13. 商標権侵害

(バンコクポスト紙、2004年3月22日)

調査警察官は、最近バンコクで会社建物や倉庫を捜査し、神戸製鋼の商標権を侵害したと疑いをかけられた10トンの不法溶接電極を摘発した。侵害製品のパッケージ・デザインは、色、印、商標、およびパッケージング上の特殊な特徴や縞の全体レイアウトに関して、純粹の神戸製鋼製品のパッケージングと本質的に同一である。

有罪になれば、2年以内の禁固刑あるいは・かつ200,000バーツ以下の罰金刑がはたされる。

### 14. 知的財産とFTA

(バンコクポスト紙、ビジネス面、1面、タイ、2004年3月20日)

(バンコクポスト紙、ビジネス面、3面、タイ、2004年3月23日)

(ザ・ネーション紙、ビジネス面、4B面、タイ、2004年3月23日)

(マティション紙、タイ、2004年3月23日)

タイ-米国自由貿易交渉(FTA)について2つの反対意見が出ている。1つは、米国が米国知的財産、権利期間及び特許保護を要求するので、FTAがタイにとって不利になるだろうという意見である。例として、タイの商標が偶然アメリカのものに類似する場合、タイの所有者は商標を変更しなければならないという。

もう一つは、知的財産が非常に価値があり有益である。例えば、マルボロたばこは、消費者の興味を得られる。知的財産は会社に価値と収入を向上させる。これが、なぜ我々が有形無形の知的財産を保護しなければならないかという説明になる。財産を全世界的に保護し、他国からの競争者がないように確実にしなければならない。

### 15. ネット海賊問題で、ISPに警察支援要求

(ポストトゥデー紙、ビジネス市場面、B1面、タイ、2004年3月20日)

(バンコクポスト紙、データベース面、3面、タイ、2004年3月24日)

タイ知的財産協会(IPAT)のDhiraphol Suwanprateep 理事長は、ICT省に対して、インターネット・サービス・プロバイダー(ISPs)が単なるネットワーク提供者ではなく、ソフトウェア著作権妨害に責任を持つものであることを提案した。ISPsは情報と記録を有し、したがって、何が起きているか、また多くの問題を減少させることができる。

同理事長は、高速ネットワーク網がCD-ROM配布のないソフトウェア新時代を予告し、販売ではなく賃貸される形式に変わるだろうと述べた。

### 16. 商務省が知財を支援

(ザ・ネーション紙、ビジネス面、4B面、タイ、2004年3月30日)

商務省 Pongsak Ruktamongpaisal 副大臣は、商標や商標登録がタイの輸出製品の付加価値を向上させ、かつ海外市場での売上をサポートする重要な戦略であると述べた。

同副大臣は、EU、米国および日本等の各市場の法令に従って登録商標を有することが、売上が著作権侵害によってゆがめられないように輸出業者をサポートすることになると言う。知的財産として製品を登録すると、輸出業者がEUの既存メンバーである15ヶ国、及び5月1日に共同体に参加する10ヶ国へのより大きなアクセスを獲得することができる、と述べた。

#### 17. 知財侵害

(ポストトゥデー紙、ビジネス市場面、B3面、タイ、2004年3月26日)

DIPの副局長は、知的財産権侵害を捜査するためにより多くのチームを作った結果、より多くの偽造品を摘発できたと述べた。2月の摘発した偽造品が4,746アイテム。3月(3月24日まで)に、24,002のアイテムを摘発した。ほとんどが、ファッション製品の商標権侵害である。

---

## 中国

### 2004年3月ニュース

1. 日本が中国で権利出願支援
2. カラオケバーに対するキャンペーン
3. 北京での知財セミナー
4. 特許出願の利点
5. 初の商標辞書
6. 知的財産基金
7. アップルが告訴
8. 商標論争
9. 知的財産権侵害を取締る
10. 海賊品と戦う新同盟
11. 中国の特許出願数が2百万越えた
12. 日本、中国が二輪車模倣品に共同対策
13. 米国が著作得権侵害闘争に中国にリフトエア購入を望む
14. WTOでの法的措置
15. フランス企業が「ワニ」印で敗訴
16. 日本は模倣品対策強化を中国に注文
17. オリンピックの知財権
18. 本田が中国にデザインで訴訟

#### 1. 日本が中国で権利出願支援

(JIJI Press、2004年3月2日)

日本の国際特許売買社は、日系企業に対して中国での製品意匠の著作権や他知的財産権の出願を支援するサービスを始めると述べた。日系企業を含む中国で取引する企業が、知的財産を適切に管理せず、適切な権利出願していない場合、不意に法的論争に直面するかもしれない。

#### 2. カラオケバーに対するキャンペーン

(Associated Press Newswires、2004年3月3日)

San Jose Mercury News、2004年3月3日

Economist Intelligence Unit、2004年3月16日)

タイム・ワーナーと EMI を含むレコード会社は、利用者が歌う歌の代価支払いを何千もの中国カラオケバーに求めるキャンペーンを始めた。49 の外国と中国企業による動きは、中国で流行する映画、デザインファッションおよび他知的財産の著作権侵害に対する新しい戦いの開始を示す。

### 3. 北京での知財セミナー

(SinoCast China Business Daily News, 2004 年 3 月 3 日)

中国は、4 月 26 日の第四回世界知的財産権日に北京で企業知的財産に関する 2004 年サミットフォーラムを開催することを決定した。政府高官は最新の政策報告書を発表する。米国、日本及び欧州からの知的財産関連の経済学者や組織が、知的財産課題の分析や基調講演を行うために招待されている。

### 4. 特許出願の利点

(SinoCast China Business Daily News, 2004 年 3 月 3 日)

広州の大学生デザインワークコンテストのニュースによると、特許出願する学生が出願手数料の 75% を免除することができるという。すなわち、学生は中国元 125 元の特許出願受理代金だけ必要とする。

7 つの大学生はコンテストに参加しました。250 人の学生が研究や生活の道具に関する 182 個の作品を創作した。

### 5. 初の商標辞書

(SinoCast China Business Daily News, 2004 年 3 月 4 日)

初の商標参考図書である中国商標辞書は店頭で最近登場する。中国商標協会(CTA)と中国人民出版社(CEPH)は共同で同辞書を編集した。中国の現在の商標状況を反映し、商標の言い換えを集める最初の参考図書である。

同辞書は、中国の産業通商州行政(SAIC)や産業通商市行政によって承認される有名商標約 10,000 の用語を集めている。

辞書に 200 万以上の中国単語がある。各用語は、商標デザイン、登録人、使用承認パターン、商標の言い換えを含んでいる

### 6. 知的財産基金

(SinoCast China Business Daily News, 2004 年 3 月 8 日)

上海市政は、上海が中国における知的財産権を保護し中国企業の革新を促進することに専心する市政府知的財産基金を設立する計画を発表した。

知的財産基金は、主として製造サービス企業に適用し、実際的新発明の研究開発企業に融資すると予想されるが、新特許を所有するか、知的財産権保護を達成した全上海企業は、上海市政からの資金を申し込むことができる。

## 7. アップルが告訴

(AFX Asia、2004年3月10日

China Daily、2004年3月10日

Business Daily Update、2004年3月10日)

衣類用の商標ロゴを登録する出願が拒絶された後、アップル・コンピュータ社は、中国の産業通商州行政の商標評価委員会に対する法的措置を開始した。

委員会は、アップル・コンピュータ社のロゴが広東アップルインダストリアル社によって登録された衣類商標に似ていると言って、昨年年6月に出願を拒絶した。アップル・コンピュータの弁護士は、広東アップル社がりんごロゴを使用することで、アップル・コンピュータ社の商標を侵害していると主張する。

## 8. 商標論争

(Xinhua Financial Network News、2004年3月10日

SinoCast China Business Daily News、2004年3月11日

Shanghai Daily、2004年3月11日)

上海中級人民2番法廷は、Xiamen Overseas Electronic社からの訴えを却下した。同社は、登録済みのCHDTV商標の独占使用を侵害し、製品、パッケージング箱およびパンフレット上に文字印刷したSichuan Changhong Electric社を告訴した。Sichuan Changhong社は、テレビの上面やパッケージング箱に印刷されたロゴが「arc」に、ハイビジョンの名前として世界的に認められる「HDTV」を加えただけと反論した。

## 9. 知的財産権侵害を取締る

(BBC Monitoring Asia Pacific、2004年3月13日)

知的財産権保護を強化するために、北中国のTianjin市当局の関税職員が外国の担当機関との協力範囲を拡大させたとTianjin関税職員は述べた。Tianjinは、昨年知的財産権侵害に関する22ケースを扱った。

Tianjin関税は、輸出入品の知的財産権を保護することと同様に、中国の外国資本企業に対して特別な注意を払っている。Tianjinは、昨年、知的財産権侵害の国際的ケースを取締ることに成功するため、外国の担当機関との協力範囲を拡大させた。知的財産権保護が市の外国貿易市場のよい環境を築いて、Tianjinの外国籍企業や多国籍企業の事業発展の助けになったと彼は述べた。

## 10. 海賊品と戦う新同盟

(The Standard、2004年3月16日)

国際的な新反偽造同盟は、中国から出る偽造品を止め、企業評判や商標にもたらす損害を止めることを目標とする。総合商標解決連合は、知能や分析的手法、及び Marksman Consultants.の取締り範囲やローカル知識により、国際リスク範囲を組み合わせる。

Marksman Consultants.の Joseph Tsang 会長は、中国の主要都市の至る所で、60 人余りの前警察や税関職員、調査スタッフおよび監視専門家が散らばり、知的財産侵害に挑むと述べた。

#### 11. 中国特許出願数が 2 百万を越えた

*(Business Daily, 2004 年 3 月 18 日*

*Asia Pulse, 2004 年 3 月 18 日)*

特許法が 1985 年 4 月 1 日に施行されて以来、特許出願の総数が 200 万を越えたと州知的財産庁は発表した。中国の特許出願数は 2000 年 1 月 11 日までに 100 万まで増え、年単位で 17.3%の割合で増加した。もっと顕著に、2000 年初めから、新規出願数は年に 23.1%の雪だるま式に増え、4 年間でまた 100 万件を越えた。

#### 12. 日本、中国が二輪車模倣品に共同対策

*(Jiji Press News Service, 2004 年 3 月 19 日)*

日本自動車工業会と中国の自動車産業グループは、日本の二輪車を模倣する中国製オートバイに関する論争を扱うために北京に仲裁機関を設立した。同機関は、知的財産権保護に限定され、設立された最初の 2 国間仲裁機関です。

新機関は、国際貿易促進に中国協議会からの支援、他組織に仲裁裁判手続きを行うための支援を得る。二輪車産業や法的機関からの 2 人の日本人を含む約 100 人の職員が調査を担当する。

#### 13. 米国が著作得権侵害闘争に中国にソフトウェア購入を望む

*(Reuters News, 2004 年 3 月 24 日)*

中国政府機関が使用される違法コピーを交換するため米国ソフトウェアを買い、かつ著作権侵害を厳しく取り締まるなど、今春に具体的なアクションを発表するように、ブッシュ政権が中国に強く求めていると米国政府産業当職員は述べた。

同米国職員は、中国の温家宝首相が 12 月にワシントンを訪れた時、映画、音楽、本、ソフトウェアの著作権侵害と戦うために、アクションを発表することを望んでいた。温首相は発表しなかったが、両国は、通商貿易共同委員会として知られる二国間パネルを閣議レベルに上げ、ますます敏感な米国-中国貿易関係を対処することに合意した。

#### 14. WTO での法的措置

*(AFX UK Focus, 2004 年 3 月 26 日)*

中国が流行する偽造、著作権侵害問題に取り組まない場合、WTO でより法的措置に直面すると米国通商代表 Robert Zoellick は述べた。北京が国内半導体メーカーに優先税処理の恩典を与えたために、先週、米国は WTO へ中国に対する上訴を正式に起こす最初の国になった。

Zoellick 代表は、米国がうまく「飴と鞭」を使い、製品セーフガード、反ダンピング規定、国際通商ルール下の実施を含む WTO に対する責務を中国に要求していくという。

#### 15. フランス企業が「ワニ」ロゴで敗訴

(バンコクポスト紙、ビジネス面、2 面、タイ、2004 年 3 月 27 日)

The Straits Times Newspaper、シンガポール、2004 年 3 月 27 日

Business Times、シンガポール、2004 年 3 月 27 日

クルンテープ・トゥラキット紙、ワールドビジネス面、37 面、タイ、2004 年 3 月 30 日)

ワニ紋章付ポロシャツのフランス小売業者ラコステ社は、長年ライバル会社である crocodile International 社に対する上海商標裁判の損害が中国での業務に影響を及ぼさないと述べた。

上海の第 2 番中級人民裁判は、左側を向いたワニ・ロゴを使用することをやめ、公の謝罪を行ない、シンガポールに本社があるシャツ・メーカーに 1 ドルの賠償金を払うようにラコステに命じたと crocodile International 社の Tao Xinliang 弁護士は述べた。

crocodile International 社は、1947 年に英単語「crocodile」から最初に商標をデザインしたと主張した。フランスの Devanlay SA の 1 ユニットであるラコステは、フランスの伝説 Rene Lacoste テニスプレイヤーが 1933 年にロゴを登録し、自分のスポーツ衣類に歯が目立つ爬虫類の紋章をつけたと主張した。

ラコステ代表は、上海判決が的外れであり、crocodile International 社が中国で登録したロゴの変形を参照したが、使用するようには意図されなかったとシンガポールのリポーターに伝えた。複雑な法廷闘争は、右側にわにを使用するラコステの一般的法的権利があるにも関わらず、crocodile International 社が左側で使用する権利を持っているということにある。しかし、ラコステは crocodile International 社が上海で登録された 1995 年に中国で左側を向いたワニを登録出願した。

ラコステは crocodile International 社やパートナーであるの Shanghai Oriental Cartelo Apparel 社と Beijing Hualian Department Store Shareholding 社に北京で商標侵犯のために告訴した。同告訴は北京第 2 番中級人民法廷に去年 10 月に受理されが、まだ審議されていない。

#### 16. 日本は模倣品対策強化を中国に注文

(Financial Times、2004 年 3 月 30 日)

知的財産権侵害が過去 12 か月に型通り減少する傾向を示していないため、日本の経済産業省は、著作権侵害をコントロールするためにより厳しい対策を取るよう中国に促した。CD、DVD や一連の他商品を含む違法模倣品のおよそ半分は、中国から来た。

中国での日本政府関係者は、著作権侵害の文化が映画産業を含む自国産業に損害をもたらしていることを悟り、北京の政府が知的財産保護に関してより真剣になったと述べた。しかしながら、著作権侵害に対処する政府系機関が人員不足だったと日本の政府関係者は言いました。また、地方の官僚政治家が問題にそれほど敏感でなく、中国内陸で政策を実施することに大変困難に感じたと述べた。

## 17. オリンピックの知財権

*(Interfax China Business News, 2004 年 3 月 30 日*

*Associated Press Newswires, 2004 年 3 月 30 日*

*The Canadian Press, 2004 年 3 月 30 日*

*China Daily, 2004 年 3 月 31 日)*

産業通商行政と協力する北京知的財産庁及び法執行機関は、2008 年オリンピック大会に関係する知的財産権を保護する努力を強化している。

北京の関連政府組織は 2008 年の北京オリンピック大会の紋章やロゴ及び関連する知的財産権を保護する規則を決定するために広範囲に運営している。

## 18. 本田が中国にデザインで訴訟

*(Reuters News, 2004 年 3 月 31 日)*

ホンダ自動車は、CR-V 車のデザインを模倣したと出張し、中国の小さな自動車メーカーに対する著作権侵害訴訟を起こした。1997 年から、ホンダは、バイクや自動車部品に関する著作権侵害訴訟を 18 回起こしたが、自動車に関して、今回が初めてである。

外国自動車メーカーは、昨年の販売台数は倍になり、200 万台になる中国に挙って競争を繰り広げたが、知的財産権侵害や模倣車問題の恐怖に直面している。

---

## 香港

### 2004 年 3 月ニュース

1. 特許意匠登録手数料減額
2. EU が香港に著作権問題で圧力
3. 専門家がデジタル時代の著作権保護に見解を出す
4. 香港を純粋商品買物楽園に

#### 1. 特許意匠登録手数料減額

*(South China Morning Post, 2004 年 3 月 12 日)*

特許と意匠登録手数料が 80%以上削減され、1,000 ドル未満になるという変化は、商業部門に役立つだろうと政府が言う。標準特許に対する手数料は 5,340 ドルから 896 ドルに減

額され、短期特許が 4,070 ドルから 823 ドルになる。意匠登録コストは、3,420 ドルから 940 ドルに減少する

全原価回収に基づいて、特許や意匠登録に対する新手料は、元手数料体制で得られた収入の 3010 万ドルの約半分で毎年 1580 万ドルの収入になる。

## 2. EU が香港に著作権問題で圧力

*(Business and Finance Daily News Service, 2004 年 3 月 12 日*

*AFX International Focus, 2004 年 3 月 12 日*

*South China Morning Post, 2004 年 3 月 13 日)*

欧州連合(EU)の貿易主任は、著作権と知的財産権侵害取締り強化を香港に促すと述べた。Pascal Lamy 貿易委員は、多くの海賊版製品が輸出港を通り、ヨーロッパ圏へ入っていくことを EU が心配していると述べた。

香港は、双方貿易問題を見つけるのに、長く一所懸命探さなければならない少数の貿易パートナーの一つである。しかし、著作権侵害は即時の注意を必要とする汚点である。しかし、同氏は著作権侵害が即時の注意を必要とする汚点であると述べた。これに関して何らかの実施が見たいと言う。

## 3. 専門家がデジタル時代の著作権保護に見解を出す

*(Xinhua News Agency, 2004 年 3 月 15 日)*

デジタル時代の著作権保護シンポジウムは香港で開催された。アジア太平洋圏から 250 人以上の政府・教育機関の代表、著作権専門家は、著作権保護とデジタル時代の情報へのパブリックアクセス範囲の間のバランスを求める重要性に関する見解を交換する。

香港知的財産局の知的財産部 Stephen Selby 部長は、デジタル・メディアやインターネットが学術的研究や出版においてますます重要になっていると述べた。

2 日間のシンポジウムは知的財産局との協力で WIPO によって行われた。

## 4. 香港を純粋商品買物楽園に

*(Xinhua News Agency, 2004 年 3 月 22 日)*

香港特別行政区(HKSAR)政府は、香港を「純粋商品買物楽園」として促進するために努力を惜しまない。香港は知的財産保護での強健政権を設立した。

著作権侵害は厳しく管理され、90%以上の海賊版 CD が減少した。キャンペーンの 2 つの主な活動は、IPD による「偽物はいらない」誓約計画と、著作権商標企業と協力する関税局によって確立された「知的財産権保護連合」である。

---

## マレーシア

### 2004年3月ニュース

#### マレーシアは外に出る海賊版製品を止める

(*The Malay Mail*, 2004年3月8日)

国内取引消費者管理省の Abdullah Nawawi Mohamed 執行局長は、海賊版製品輸出を取り押える業務を任されたと述べた。同省は、特にクアラルンプール国際空港(KLIA)やペナン空港を通過して、国境を越える出荷をモニターし、検査していた。

---

## シンガポール

### 2004年3月ニュース

#### 国内植物飼育者は知的財産保護を受ける

(*Channel News Asia*, 2004年3月29日)

シンガポールの知的財産庁が植物新品種保護法案を提案したことによって、植物類の新品種を提供できた国内植物飼育者はすぐにそれらの知的財産保護を得ることができる。

同法案でカバーされる植物類は8タイプのラン、5種類の装飾水生植物、及び2種類の国産野菜を含んでいる。提案された同法案は、シンガポール知的財産法が国際的水準に従うようにするための包括的法改正の一部である。

この法改正はシンガポール法律が米国シンガポール自由貿易協定に従うことを確実にする。シンガポール知的財産法における他の提案された変更は、著作者死後の50年から70年に著作権保護期間を拡大することを含んでいる。

---

## インドネシア

### 2004年3月ニュース

1. 著作権問題で、商業裁判所は賞賛を得る
2. インドネシアを「優先要注意リスト」に指定せよと USTR が促される
3. 偽造セメントシンジケートが逮捕された

#### 1. 著作権問題で、商業裁判所は賞賛を得る

(*The Jakarta Post Newspaper*, インドネシア, 2004年3月16日)

ジャカルタ商業裁判所は、過去 3 年にわたって明確かつ適切な裁決、著作権商標事件の迅速な処理を行ったために、商業部門から尊敬を得ました。特許登録製品の権利侵害したことへの国内企業に対する外国企業の告訴が増え、法廷で争われる著作権や商標の訴訟の増加に結びついている。

弁護士は、評決が裁判に対する企業の信頼を増加させ、彼らを訴訟させるように促していくと述べた。1998 年に設立された裁判の記録によると、2001 年に著作権事件を試み始めてから、ますます多くの著作権と商標の訴訟が過去 3 年にわたって起こされたことを示す。

訴訟の数は 2001 年に 11 事件のみで、遅い立ち上がりの後に、2002 年に 63 事件に増え、2003 年に 84 事件へと増えた。そして、2004 年 1 月のみ法廷が 13 事件を扱った。

## 2. インドネシアを「優先要注意リスト」に指定せよと USTR が促される

(*Bisnis Indonesia*、インドネシア、2004 年 3 月 25 日)

国際知的財産連合(IIPA)は、知的財産権上の著作権侵害がまだ深刻なため、優先要注意リストにインドネシアを置くように代表の米国通商代表(USTR)に促した。インドネシアは、著作権侵害上の重大問題にまだ直面している。連合でさえ、同国の著作権侵害割合が世界の中で最も高いものの中にあると述べた。

IIPA の調査結果として、他国からインドネシアへ CD、DVD、VCD のような光媒体が移入されたと述べた。毎年 4 月に、USTR は、貿易相手がどのように財産権に対処していたかを評価する。今まで、インドネシアはまだ優先要注意リスト上にある。

## 3. 偽造セメントシンジケートが逮捕された

(*Suara Pembaharuan*、19 面、インドネシア、2004 年 3 月 25 日)

Tiga Roda と Semen Kujang Cement mark の偽造者シンジケートは、ボゴール地方警察に逮捕された。3 人の主容疑者に所有された 4 つのパッケージ工場と、2 つのセメント製品販売店から、警察は 1.996 袋の偽造セメント、セメント貯蔵サイロ、捨てられたセメント・バッグを没収します。

偽造は、Tiga Roda と Kujang セメント工場に関する報告書によって明らかにされた。金銭損失を被り、商標も容疑者に奪われた。

---

## ベトナム

### 2004 年 3 月ニュース

#### WIPO からの商標賞

(*Asia Pulse*、2004 年 3 月 4 日)

Kymdan のラテックス・マットレスは、成功商標を所有するベトナム企業に毎年与えられる 2003 年 WIPO 賞の受賞者として選ばれた。基金は、WIPO によって要求される基準に適する Kymdan を取りあげた。

製造分野に知的財産を有効に適用し、知的財産を国内外で保護して、品質を保証し、環境保護主導の実施を含むものである。

WIPO 賞の目的は、全世界、特に途上国の企業や経済活動機関が創造的かつ革新的活動を行うように刺激するためにある。

---